

【入院期間が180日を超える入院に関する事項】

通算入院期間が180日（他院での入院期間を含む）を超える入院（税込）

入院医療の必要性は低いが、患者様の事情により180日（他院での入院期間を含む）を超えて入院する患者様については、180日を越えた日以降の入院料の一部（15%）が選定療養費（保険適用外）として患者様の自費負担となります。

入院中の病棟	入院基本料の種類	利用者負担
3階北病棟、3階南病棟 5階北病棟	急性期一般入院料4	1日につき1,950円 (1ヶ月約58,500円)

医療法人徳洲会 宇和島徳洲会病院